

## 予 算 要 求 資 料

令和5年度当初予算

支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農業振興費

### 事業名 ぎふ清流GAP運営事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部農産園芸課ぎふ清流GAP推進係 電話番号：058-272-1111(内4113)

E-mail：c11423@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 29,709 千円 (前年度予算額： 27,578 千円)

#### <財源内訳>

| 区 分 | 事業費    | 財 源 内 訳    |            |            |            |     |     |     |            |
|-----|--------|------------|------------|------------|------------|-----|-----|-----|------------|
|     |        | 国 庫<br>支出金 | 分担金<br>負担金 | 使用料<br>手数料 | 財 産<br>収 入 | 寄附金 | その他 | 県 債 | 一 般<br>財 源 |
| 前年度 | 27,578 | 103        | 0          | 0          | 0          | 0   | 0   | 0   | 27,475     |
| 要求額 | 29,709 | 103        | 0          | 0          | 0          | 0   | 0   | 0   | 29,606     |
| 決定額 |        |            |            |            |            |     |     |     |            |

## 2 要 求 内 容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・GAP推進拠点として、(一社)岐阜県農畜産公社に「ぎふ清流GAP推進センター」を開設(令和2年11月)。主な業務は、GAP認証に向けた農場評価、GAP指導員育成研修、GAPに関する総合窓口等の業務を担う。
- ・県、(一社)岐阜県農畜産公社(以下、公社という。)、全国農業協同組合連合会岐阜県本部が共同で、ぎふ清流GAP運用、GAP相談窓口、GAP認証取得をサポートする高度な指導員を専属配置したGAP拠点施設を内に設置し、関係機関が一丸となって効率的にGAPを推進していく。
- ・一方で、GAP農産物の供給量もまだ十分ではないため、GAP認証及びGAP農産物の増加による販売ロットの確保が必要である。

### (2) 事業内容

- ぎふ清流GAP制度の運用とGAP拠点組織の運営
  - 農場評価を実施し、GAP取組みをステップアップする制度をGAP拠点組織であるぎふ清流GAP推進センターと県が運営する。
  - ・GAP拠点組織の設置にかかる経費補助(補助金)
    - ぎふ清流GAP推進センターの活動費と事業を実施する公社職員の人件費の補助
  - ・ぎふ清流GAP評価制度の農場評価の実施(補助金)
    - GAP拠点組織に配属される専門評価員による農場評価の実施
  - ・GH評価機関登録維持
    - GH評価を開発した日本生産者GAP協会による登録維持費用
  - ・判定委員会の開催
    - GAP拠点組織に属する評価員の農場評価結果を判定委員が確認して、評価証書(点数表)を交付。

### (3) 県負担・補助率の考え方

国1/2、県1/2 地方創生交付金 (報償費、旅費、負担金の一部)  
県10/10

### 3 事業費の積算 内訳

| 事業内容     | 金額     | 事業内容の詳細   |
|----------|--------|---|
| 報償費      | 63     | 判定委員報償費   |
| 旅費       | 75     | 判定委員費用弁償、業務旅費   |
| 需用費      | 438    | 消耗品費  |
| 役員費      | 143    | 通信運搬費   |
| 使用料及び賃借料 | 43     | 会議室使用料  |
| 負担金      | 407    | 農場評価機関登録料等  |
| 補助金      | 28,540 | 農場評価実施経費、福祉農業会館入居費用等 (6,700)<br>ぎふ清流GAP推進センター人件費 (21,840) |
| 合計       | 29,709 |   |

### 決定額の考え方

### 4 参考事項

#### (1) 各種計画での位置づけ

- 「清流の国ぎふ」創生総合戦略(施策編)
  - 3 地域にあふれる魅力と活力づくり
    - (1) 地域の魅力の創造・伝承・発信
      - ④「ぎふブランド」づくり
- ぎふ農業・農村基本計画
  - (2) 安心して身近な「ぎふの食」づくり
    - ②安心と信頼を届ける農畜水産物の生産展開

#### (2) 国・他県の状況

・令和2年3月に閣議決定された食料・農業・農村基本計画においては、「令和12年度までにほぼ全ての産地で国際水準GAPが実施されるよう、現場での効率的な指導方法の確立や産地単位での導入を推進する。」としている。  
・農林水産省は、令和4年3月に国際水準GAPガイドラインを策定し、国内で取り組まれるGAPを国際水準相当への引き上げを推進していく方針。

#### (3) 後年度の財政負担

今後の財源の動向：一般財源

#### (4) 事業主体及びその妥当性

事業主体：県

「ぎふ清流GAP評価制度」は、県が創設した独自の制度であり、県が事業を行うのが妥当である。

# 事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
ぎふ清流GAPの実践率を令和7年度までに35%に増加させる。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

| 指標名          | 事業開始前<br>(R2) | R3年度<br>実績 | R4年度<br>目標 | R5年度<br>目標 | 終期目標<br>(R7) | 達成率 |
|--------------|---------------|------------|------------|------------|--------------|-----|
|              |               |            |            |            |              |     |
| ①ぎふ清流GAPの実践率 | 0%            | 10%        | 15%        | 25%        | 35%          |     |

### （これまでの取組内容と成果）

|       |  |
|-------|--|
| 令和2年度 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ぎふ清流GAP評価制度の運用を開始。</li> <li>・評価機関として「ぎふ清流GAP推進センター」を設置。</li> </ul>               |
| 令和3年度 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ぎふ清流GAPパートナー制度の運用を開始</li> <li>・ぎふ清流GAP評価制度の関係者等が集う「ぎふ清流GAP推進フォーラム」を開催</li> </ul> |
|       | 指標① 目標：5% 実績：9.5% 達成率：190%   |
| 令和4年度 | 令和6年度当初予算にて追加  |
|       | 指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___%   |

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

|  |   |
|--|---|
| <p>・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)<br/>3:増加している 2:横ばい 1:減少している 0:ほとんどない</p>  |   |
| (評価)<br>3  | <p>県民の「食の安全・安心」やSDGsへの関心が高まり、持続可能な農業の実現には、農業現場におけるGAPの普及は重要となっている。</p>                    |
| <p>・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)<br/>3:期待以上の成果あり<br/>2:期待どおりの成果あり<br/>1:期待どおりの成果が得られていない<br/>0:ほとんど成果が得られていない</p> |   |
| (評価)<br>2  | <p>ぎふ清流GAP認証者は期待通り増加しており、引き続き制度を推進していく。</p>   |
| <p>・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)<br/>2:上がっている 1:横ばい 0:下がっている</p>  |   |
| (評価)<br>2  | <p>ぎふ清流GAP評価制度は、普及指導員が指導員資格を有するGH評価を基としており、現地での普及指導と制度内容の整合性がとれ、より効率的なGAP取組みが指導可能である。</p> |

### (今後の課題)

|  |
|--|
| <p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項<br/>令和5年度より通常の農場評価に加え、令和2年度に農場評価を実施した農業者の更新評価を開始することから事務作業や現地での評価作業などの運營業務が複雑化すると想定される。</p> |
|--|

### (次年度の方向性)

|   |
|---|
| <p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか<br/>ぎふ清流GAP評価制度は、国内外に対しSDGsに取り組み、安全で信頼のある県産農林産物をアピールできることから、農業者、関係団体からは認知度向上及び取組拡大の要望がある。申請者が本制度を持続的に活用できるようにするため、申請者が大幅に増加しても適切な制度運営が維持できる体制構築に取り組む。</p> |
|---|

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

|                                    |   |
|------------------------------------|---|
| <p>組み合わせ予定のイベント<br/>又は事業名及び所管課</p> | <p>グッドな農業を目指すGAP推進PR事業<br/>【農産園芸課】</p>                |
| <p>組み合わせて実施する理由<br/>や期待する効果 など</p> | <p>消費者認知度を高め、GAP農産物の需要が増加することでGAP実践のインセンティブが増加する。</p> |

## 県単独補助金事業評価調書

|  |
|--|
| <input type="checkbox"/> 新規要求事業            |
| <input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業 |

**(事業内容)**

|           |   |
|-----------|---|
| 補助事業名     | ぎふ清流GAP推進事業費補助金   |
| 補助事業者(団体) | 一般社団法人 岐阜県農畜産公社<br>(理由) ぎふ清流GAP評価制度の農場評価、指導員育成等を行うぎふ清流GAP推進センターを有しているため。              |
| 補助事業の概要   | (目的) ぎふ清流GAPの推進<br>(内容) ぎふ清流GAP評価制度の農場評価の実施、GAP相談対応等により農業者のGAP取組を支援する。                |
| 補助率・補助単価等 | 定率<br>(内容) 10分の10以内<br>(理由) 前年度と同水準。  |
| 補助効果      | 県内農業者にGAPの取組みが普及・定着する   |
| 終期の設定     | 終期 令和7年度<br>(理由) 「ぎふ農業・農村基本計画」の令和7年度の目標達成に向け、ぎふ清流GAPの実践者の増加を図る上で、農場評価、相談対応の支援は不可欠である。 |

**(事業目標)**

|  |
|--|
| <p>・終期までに何をどのような状態にしたいのか</p> <p>ぎふ清流GAPの実践率を令和7年度までに35%に増加させる。</p> |
|--|

**(目標の達成度を示す指標と実績)**

| 指標名 | 事業開始前<br>(H29) | R3年度<br>実績 | R4年度<br>目標 | R5年度<br>目標 | 終期目標<br>(R7) | 達成率 |
|-----|----------------|------------|------------|------------|--------------|-----|
|     | ①ぎふ清流GAPの実践率   | /          | 10%        | 15%        | 25%          |     |

| 補助金交付実績<br>(単位：千円) | H30年度 | R元年度 | R2年度   | R3年度   |
|--------------------|-------|------|--------|--------|
|                    | /     | /    | 11,443 | 23,438 |

(これまでの取組内容と成果)

|       |   |
|-------|---|
| 令和2年度 | <ul style="list-style-type: none"> <li>ぎふ清流GAP評価制度の運用を開始。</li> <li>評価機関として「ぎふ清流GAP推進センター」を設置。</li> <li>農場評価を14件実施。</li> </ul>                 |
|       | 指標① 目標： 〇 実績： 〇 達成率： 〇 %  |
| 令和3年度 | <ul style="list-style-type: none"> <li>ぎふ清流GAPパートナー制度の運用を開始</li> <li>ぎふ清流GAP評価制度の関係者等が集う「ぎふ清流GAP推進フォーラム」を開催</li> <li>農場評価件数を64件実施。</li> </ul> |
|       | 指標① 目標： 5 % 実績： 9.5 % 達成率： 190 %  |
| 令和4年度 | 令和6年度当初予算にて追加   |
|       | 指標① 目標： 〇 実績： 〇 達成率： 〇 %  |

(事業の評価)

|   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)<br/>3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</li> </ul>   |  |
| (評価)<br>3   | 県民の「食の安全・安心」や環境保全への関心が高まり、また持続可能な農業の実現には、農業現場におけるGAPの普及は重要となっている。                  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)<br/>3：期待以上の成果あり(単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり)<br/>2：期待どおりの成果あり(単年度目標100%達成)<br/>1：期待どおりの成果が得られていない(単年度目標50~100%)<br/>0：ほとんど成果が得られていない(単年度目標50%未満)</li> </ul> |  |
| (評価)<br>2   | ぎふ清流GAP認証者は期待通り増加しており、引き続き制度を推進していく。   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)<br/>2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</li> </ul>   |  |
| (評価)<br>2   | ぎふ清流GAP評価制度は、普及指導員が指導員資格を有するGH評価を基としており、現地での普及指導と制度内容の整合性がとれ、より効率的にGAP取組みを指導可能である。 |

(今後の課題)

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>事業が直面する課題や改善が必要な事項<br/>令和5年度より通常 of 農場評価に加え、令和2年度に農場評価を実施した農業者の更新評価を開始することから事務作業や現地での評価作業などの運營業務が複雑化すると想定される。</li> </ul> |
|---|

(次年度の方向性)

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか<br/>ぎふ清流GAP評価制度は、国内外に対しSDGsに取り組み、安全で信頼のある県産農林産物をアピールできることから、農業者、関係団体からは認知度向上及び取組拡大の要望がある。申請者が本制度を持続的に活用できるようにするため、申請者が大幅に増加しても適切な制度運営が維持できる体制構築に取り組む。</li> </ul> |
|---|